

2015(平成 27)年東大阪市長選挙に立候補されました皆様に

旭町庁舎(旧枚岡市庁舎)の保存と利活用に関する公開質問状

2015(平成 27)年9月 20 日

「関西建築保存活用サミット」事務局

公開質問状の趣旨

このたび、東大阪市長選挙に立候補される皆様のお志に敬意を表します。

私たち関西建築保存活用サミットは、市民生活の質や社会全体の活力の向上を実現していくひとつの方法として、歴史的建築物を利活用することを提案しており、専門家・所有者・一般市民・行政が情報を共有し、広く連携を図りながら課題に取り組む場を提供することを目的として設立されたネットワークです。<http://kanken-summit.net/>

さて、市長選挙の告示を期に、「東大阪市旭町庁舎」についての公開質問状を作成いたしましたので、ご高覧のうえ、是非ともご回答頂きますようお願いいたします。

「東大阪市旭町庁舎」は、

日本建築学会が平成26年に提出した「東大阪市旭町庁舎の保存活用に関する要望書」からの引用ですが、「枚岡市庁舎として1964年(昭和39年)に竣工したもので、

設計は日本の近代建築を牽引した建築家の一人である坂倉準三率いる坂倉準三建築研究所によるものです。

生駒山の間近に立地する環境に対して、打ち放しの鉄筋コンクリートによる大胆な造形で応えたモダニズム建築であり、

戦後、日本各地で計画建設された、新しい時代の市民に開かれた庁舎建築のなかでも代表的な建築作品と評価

されている庁舎で、東大阪市にとって文化財的価値がきわめて高い公共的資産であります。

事実、2001年には「関西のモダニズム建築20選」の一つとして選定され、さらに2013年には「ドコモモジャパン」(※)より「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」にも選定されるなど、国内外からも大変高く評価されている建築です。

(※)DOCOMOMO=Documentation and Conservation of buildings, sites and neighborhoods of the Modern Movement
モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織

ところが、今年度中には「旭町図書館」が廃止され、数年内には「旭町庁舎」の取壊しが計画されております。

東大阪市の指定文化財にも値し、今では再現が難しい希少な価値を有する「旭町庁舎」を、安易に取り壊して失うのではなく、その価値を活かし知恵を絞ることで東大阪市活性化の核のひとつとしての役割を果たし続けることが、今現在こそ強く求められていることと考えます。

ご高承のとおり、東大阪をこれからどのように活性化し、魅力ある街にしていくかは大変大事な課題です。

東大阪にある有形無形の多種多様な資産を活かし、広く議論しながら文化や経済の土壌を育むというプロセスがますます重要となるはずで

「旭町庁舎」が有する総合的価値の再認識と、その公共的活用を進めることは、単に一庁舎のあり方にとどまらず、東大阪市と東大阪市民のために、そしてこの地域のかげがえのない文化や経済を守りながら、独自性と継続性を持ち得た発展を遂げるうえで極めて重要な施策となるでしょう。

そこで、東大阪市の文化と街づくりの取り組みに関しましてお尋ね致したく、この段お願い申し上げます。

ご多忙のなか大変恐縮ですが、**9月22日(火)までに**、下記の連絡先宛てご回答いただきますようお願いいたします。

なお、頂きましたご回答につきましては、関係各団体のウェブサイトで公開し、

マスコミ各社へ発表をさせていただくとともに、いくつかのイベントでも取りあげさせていただきますので、

以上ご了解いただきますようお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様のご健闘のほどお祈り申し上げます。

本件連絡先:「**関西建築保存活用サミット**」事務局

ご質問内容

- 1 「東大阪市旭町庁舎」の価値をどのように評価され、今後の保存と利活用策についてどのようにお考えでしょうか。

- 2 世界の諸都市では、歴史的文化的に価値ある建築を積極的に活用していこうとする「リビング・ヘリテージ」(生きている遺産)という考え方が志向され、各地で実践されています。我が国においても、歴史的文化的に価値ある建築やまち並みを地域活性化の拠点や資源と位置付けて、その利活用方法などを地域の市民と専門家と共に考え検討を進める動きが多く見られ成果をあげています。東大阪市の街づくりにおいて、このような手法に倣って積極的に取り組む政策はどのようにお考えでしょうか。

- 3 より適切な耐震改修の計画実施により、「東大阪市旭町庁舎」固有の文化財的価値を損なうことなく、現行の建替え事業計画よりもはるかに少ない費用で、必要な耐震性能の確保と長寿命化は達成可能です。この利活用設計に優れた建築構造学識経験者らに依る耐震改修提案をする用意があります。このような提案の対応についてどのようにお考えでしょうか。

- 4 「東大阪市旭町庁舎」に関わる建替え事業政策の進行に対して、現在の総合的価値や利便性を損なうことなく、今後の地域文化経済諸活動に資するような保存と利活用の諸提案を学識経験者ら含めて取り組む用意があります。このような提案の対応についてどのようにお考えでしょうか。

- 5 「東大阪市旭町庁舎」建物と敷地に関わる今後のありように関してその他お考えございましたらご自由にお示しください。

ご回答者 ご芳名 : _____